

短期入所

要介護度別入所利用料金表(概算)

1割負担

…「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は減額されます。

(単位:円)

個室	要介護度	介護保険のご利用者1割負担額						介護保険の法定外利用料						ご利用者負担額合計		
		基本療養費				その他加算		食費(1日)	居住費	特別な室料	特別な食事(おやつ)	日用品費	教養娯楽費		1日合計	
		短期入所療養介護費	在宅復帰・在宅療養支援機能加算			個別リハビリテーション実施加算	サービス提供体制強化加算(I)									夜勤職員配置加算
		【基本型】	【在宅強化型】	(I)	(II)										【超強化型】	
要支援1		619	664												8,250	
要支援2		773	817												8,412	
要介護1		807	852												8,450	
要介護2		857	930	37	50	258	24	26	基本サービス費 + 各種加算の合計 ×68/1000	2,110	2,470	2,200	130	150	実費	8,534
要介護3		923	997													8,605
要介護4		980	1,060													8,672
要介護5		1,036	1,120													8,736

2人室	要介護度	介護保険のご利用者1割負担額						介護保険の法定外利用料						ご利用者負担額合計		
		基本療養費				その他加算		食費(1日)	居住費	特別な室料	特別な食事(おやつ)	日用品費	教養娯楽費		1日合計	
		短期入所療養介護費	在宅復帰・在宅療養支援機能加算			個別リハビリテーション実施加算	サービス提供体制強化加算(I)									夜勤職員配置加算
		【基本型】	【在宅強化型】	(I)	(II)										【超強化型】	
要支援1		654	706												6,084	
要支援2		824	876												6,266	
要介護1		887	938												6,332	
要介護2		939	1,020	37	50	258	24	26	基本サービス費 + 各種加算の合計 ×68/1000	2,110	860	1,600	130	150	実費	6,419
要介護3		1,007	1,087													6,492
要介護4		1,063	1,149													6,556
要介護5		1,121	1,211													6,623

4人室	要介護度	介護保険のご利用者1割負担額						介護保険の法定外利用料						ご利用者負担額合計		
		基本療養費				その他加算		食費(1日)	居住費	特別な室料	特別な食事(おやつ)	日用品費	教養娯楽費		1日合計	
		短期入所療養介護費	在宅復帰・在宅療養支援機能加算			個別リハビリテーション実施加算	サービス提供体制強化加算(I)									夜勤職員配置加算
		【基本型】	【在宅強化型】	(I)	(II)										【超強化型】	
要支援1		654	706												4,434	
要支援2		824	876												4,616	
要介護1		887	938												4,682	
要介護2		939	1,020	37	50	258	24	26	基本サービス費 + 各種加算の合計 ×68/1000	2,110	810		130	150	実費	4,769
要介護3		1,007	1,087													4,842
要介護4		1,063	1,149													4,906
要介護5		1,121	1,211													4,973

【注】

※1 『短期入所療養介護費』については、在宅復帰・在宅療養支援に関する一定の基準を満たした場合には「在宅強化型」、基準を満たさない場合には「基本型」が算定されます。

※2 『在宅復帰・在宅療養支援機能加算』については、「基本型」が一定の基準を満たした場合に「加算型」となり、「基本型」施設サービス費に加えて(I)が加算されます。

同様に、「在宅強化型」が一定の基準を満たした場合には「超強化型」となり、「在宅強化型」施設サービス費に加えて(II)が加算されます。

※なお、令和5年4月現在の当施設の体制は「在宅強化型」ですが、上記の合計額は、「超強化型」の場合を記しています。

※3 『処遇改善加算等』とは、『介護職員処遇改善加算(I)』『介護職員等特定処遇改善加算(I)』『介護職員等ベースアップ等支援加算』を合算したものです。

※上記料金は令和5年4月1日現在における概算であり、今後、当施設の体制等の変更により、算定される加算が変更となる場合がありますのでご了承下さい。

短期入所

要介護度別入所利用料金表(概算)

2割負担

…「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は減額されます。

(単位:円)

個室	要介護度	介護保険のご利用者2割負担額						介護保険の法定外利用料						ご利用者負担額合計		
		基本療養費				その他加算		食費(1日)	居住費	特別な室料	特別な食事(おやつ)	日用品費	教養娯楽費		1日合計	
		短期入所療養介護費	在宅復帰・在宅療養支援機能加算			個別リハビリテーション実施加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)									夜勤職員配置加算
		【基本型】	【在宅強化型】	(Ⅰ)	(Ⅱ)										【超強化型】	
要支援1		1,237	1,327												9,339	
要支援2		1,546	1,634												9,664	
要介護1		1,613	1,703												9,740	
要介護2		1,713	1,859	73	99	515	47	52	基本サービス費 + 各種加算の合計 ×68/1000	2,110	2,470	2,200	130	150	実費	9,907
要介護3		1,846	1,994													10,050
要介護4		1,960	2,119													10,183
要介護5		2,071	2,239													10,312

2人室	要介護度	介護保険のご利用者2割負担額						介護保険の法定外利用料						ご利用者負担額合計		
		基本療養費				その他加算		食費(1日)	居住費	特別な室料	特別な食事(おやつ)	日用品費	教養娯楽費		1日合計	
		短期入所療養介護費	在宅復帰・在宅療養支援機能加算			個別リハビリテーション実施加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)									夜勤職員配置加算
		【基本型】	【在宅強化型】	(Ⅰ)	(Ⅱ)										【超強化型】	
要支援1		1,308	1,411												7,217	
要支援2		1,647	1,752												7,581	
要介護1		1,773	1,876												7,714	
要介護2		1,878	2,039	73	99	515	47	52	基本サービス費 + 各種加算の合計 ×68/1000	2,110	860	1,600	130	150	実費	7,888
要介護3		2,014	2,174													8,033
要介護4		2,125	2,297													8,162
要介護5		2,241	2,421													8,295

4人室	要介護度	介護保険のご利用者2割負担額						介護保険の法定外利用料						ご利用者負担額合計		
		基本療養費				その他加算		食費(1日)	居住費	特別な室料	特別な食事(おやつ)	日用品費	教養娯楽費		1日合計	
		短期入所療養介護費	在宅復帰・在宅療養支援機能加算			個別リハビリテーション実施加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)									夜勤職員配置加算
		【基本型】	【在宅強化型】	(Ⅰ)	(Ⅱ)										【超強化型】	
要支援1		1,308	1,411												5,567	
要支援2		1,647	1,752												5,931	
要介護1		1,773	1,876												6,064	
要介護2		1,878	2,039	73	99	515	47	52	基本サービス費 + 各種加算の合計 ×68/1000	2,110	810	/	130	150	実費	6,238
要介護3		2,014	2,174													6,383
要介護4		2,125	2,297													6,512
要介護5		2,241	2,421													6,645

【注】

※1 『短期入所療養介護費』については、在宅復帰・在宅療養支援に関する一定の基準を満たした場合には「在宅強化型」、基準を満たさない場合には「基本型」が算定されます。

※2 『在宅復帰・在宅療養支援機能加算』については、「基本型」が一定の基準を満たした場合に「加算型」となり、「基本型」施設サービス費に加えて(Ⅰ)が加算されます。

同様に、「在宅強化型」が一定の基準を満たした場合には「超強化型」となり、「在宅強化型」施設サービス費に加えて(Ⅱ)が加算されます。

※なお、令和5年4月現在の当施設の体制は「在宅強化型」ですが、上記の合計額は、「超強化型」の場合を記しています。

※3 『処遇改善加算等』とは、『介護職員処遇改善加算(Ⅰ)』『介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)』『介護職員等ベースアップ等支援加算』を合算したものです。

※上記料金は令和5年4月1日現在における概算であり、今後、当施設の体制等の変更により、算定される加算が変更となる場合がありますのでご了承下さい。

短期入所

要介護度別入所利用料金表(概算)

3割負担

…「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は減額されます。

(単位:円)

個室	要介護度	介護保険のご利用者3割負担額						介護保険の法定外利用料						ご利用者負担額合計			
		基本療養費				その他加算		食費(1日)	居住費	特別な室料	特別な食事(おやつ)	日用品費	教養娯楽費		1日合計		
		短期入所療養介護費	在宅復帰・在宅療養支援機能加算			個別リハビリテーション実施加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)									夜勤職員配置加算	処遇改善加算等
		【基本型】	【在宅強化型】	(Ⅰ)	(Ⅱ)										【超強化型】		
	要支援1	1,856	1,991												10,428		
	要支援2	2,319	2,454												10,916		
	要介護1	2,419	2,554												11,029		
	要介護2	2,570	2,709	110	148	772	71	78	基本サービス費 + 各種加算の合計 ×68/1000	2,110	2,470	2,200	130	150	実費	11,280	
	要介護3	2,769	2,904														11,495
	要介護4	2,940	3,075														11,695
	要介護5	3,107	3,242														11,888

2人室	要介護度	介護保険のご利用者3割負担額						介護保険の法定外利用料						ご利用者負担額合計			
		基本療養費				その他加算		食費(1日)	居住費	特別な室料	特別な食事(おやつ)	日用品費	教養娯楽費		1日合計		
		短期入所療養介護費	在宅復帰・在宅療養支援機能加算			個別リハビリテーション実施加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)									夜勤職員配置加算	処遇改善加算等
		【基本型】	【在宅強化型】	(Ⅰ)	(Ⅱ)										【超強化型】		
	要支援1	1,962	2,116												8,350		
	要支援2	2,470	2,628												8,896		
	要介護1	2,660	2,814												9,096		
	要介護2	2,817	3,009	110	148	772	71	78	基本サービス費 + 各種加算の合計 ×68/1000	2,110	860	1,600	130	150	実費	9,356	
	要介護3	3,020	3,261														9,575
	要介護4	3,187	3,445														9,768
	要介護5	3,361	3,631														9,967

4人室	要介護度	介護保険のご利用者3割負担額						介護保険の法定外利用料						ご利用者負担額合計			
		基本療養費				その他加算		食費(1日)	居住費	特別な室料	特別な食事(おやつ)	日用品費	教養娯楽費		1日合計		
		短期入所療養介護費	在宅復帰・在宅療養支援機能加算			個別リハビリテーション実施加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)									夜勤職員配置加算	処遇改善加算等
		【基本型】	【在宅強化型】	(Ⅰ)	(Ⅱ)										【超強化型】		
	要支援1	1,962	2,116												6,700		
	要支援2	2,470	2,628												7,246		
	要介護1	2,660	2,814												7,446		
	要介護2	2,817	3,009	110	148	772	71	78	基本サービス費 + 各種加算の合計 ×68/1000	2,110	810		130	150	実費	7,706	
	要介護3	3,020	3,261														7,925
	要介護4	3,187	3,445														8,118
	要介護5	3,361	3,631														8,317

【注】

※1 『短期入所療養介護費』については、在宅復帰・在宅療養支援に関する一定の基準を満たした場合には「在宅強化型」、基準を満たさない場合には「基本型」が算定されます。

※2 『在宅復帰・在宅療養支援機能加算』については、「基本型」が一定の基準を満たした場合に「加算型」となり、「基本型」施設サービス費に加えて(Ⅰ)が加算されます。

同様に、「在宅強化型」が一定の基準を満たした場合には「超強化型」となり、「在宅強化型」施設サービス費に加えて(Ⅱ)が加算されます。

※なお、令和5年4月現在の当施設の体制は「在宅強化型」ですが、上記の合計額は、「超強化型」の場合を記しています。

※3 『処遇改善加算等』とは、『介護職員処遇改善加算(Ⅰ)』『介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)』『介護職員等ベースアップ等支援加算』を合算したものです。

※上記料金は令和5年4月1日現在における概算であり、今後、当施設の体制等の変更により、算定される加算が変更となる場合がありますのでご了承下さい。